

平成29年6月29日

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋三丁目15番15号
菱 電 商 事 株 式 会 社
取締役社長 正 垣 信 雄

第77期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第77期定時株主総会において、下記のとおり報告及び決議されましたので、ご報告申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第77期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第77期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件
- 本件は、上記の内容について報告いたしました。

決議事項

第1号議案 株式併合の件

本件は、原案どおり承認可決され、平成29年10月1日を効力発生日として普通株式2株を1株に併合することと決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。変更の内容は次のとおりであります。

なお、第5条及び第6条の定款変更の効力発生日は平成29年10月1日、第25条、第29条及び第32条の定款変更の効力は本総会終結の時をもって生じるものであります。

(下線は変更部分であります。)

変 更 前	変 更 後
第1条～第4条 (条文省略) (発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>113,100,000株</u> とする。 (単元株式数) 第6条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。 第7条～第24条 (条文省略) (<u>社外取締役</u> の責任限定) 第25条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外取締役との間に会社法第423条第1項による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額とする。</u> 第26条～第28条 (条文省略)	第1条～第4条 (現行どおり) (発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>56,550,000株</u> とする。 (単元株式数) 第6条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。 第7条～第24条 (現行どおり) (<u>取締役</u> の責任限定) 第25条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u> との間に会社法第423条第1項による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額とする。 第26条～第28条 (現行どおり)

変 更 前	変 更 後
<p>(監査役の任期)</p> <p>第29条 (条文省略)</p> <p>② (条文省略)</p> <p>③会社法第329条第2項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>第30条～第31条 (条文省略)</p> <p>(社外監査役の責任限定)</p> <p>第32条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に会社法第423条第1項による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額とする。</p> <p>第33条～第38条 (条文省略)</p>	<p>(監査役の任期)</p> <p>第29条 (現行どおり)</p> <p>② (現行どおり)</p> <p>③会社法第329条第3項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>第30条～第31条 (現行どおり)</p> <p>(監査役の責任限定)</p> <p>第32条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に会社法第423条第1項による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額とする。</p> <p>第33条～第38条 (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役17名選任の件

本件は、正垣信雄、春日井孝道、新藤 昌、山崎秀治、相田易宏、千原 均、北井祥嗣、田中 修、小川義明、佐野 昭、中村真敏、東 俊一、柳田雅英、白田佳子、室井雅博の15氏が再任され重任、新たに、野田 哲、小澤高弘の2氏が選任され就任いたしました。

第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、新たに、大屋俊治氏が選任され就任いたしました。

以 上

追って、本総会終結後開催した臨時取締役会において、代表取締役及び役付取締役として次の各氏が選定され、それぞれ就任いたしました。

取締役社長（代表取締役）	正 垣 信 雄
専務取締役（代表取締役）	春日井 孝 道
常務取締役（代表取締役）	新 藤 昌
常務取締役	山 崎 秀 治
常務取締役	相 田 易 宏
常務取締役	千 原 均
常務取締役	北 井 祥 嗣
常務取締役	田 中 修

また、監査役会の決議により、常勤監査役を次のとおり選定し、それぞれ就任いたしました。

常勤監査役	大 屋 俊 治
常勤監査役	長 江 賢 治

再 拝



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。
環境に配慮した植物油インキを使用しています。